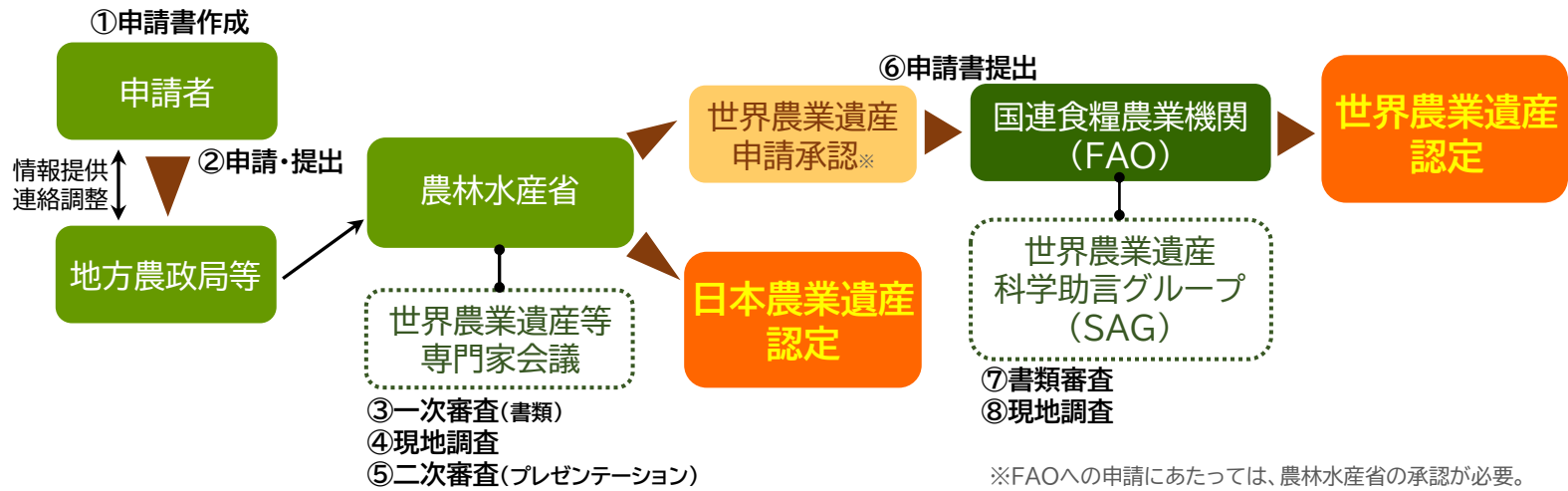


審査の流れ

募集期間中に申請書類を地方農政局等へ提出してください。
(農林水産省HPに、認定地域の申請書や概要書が掲載されているので参考にしてください。)



申請地域の特徴を評価する認定基準

世界的な(我が国における)重要性に加え、世界農業遺産は1～5、日本農業遺産は1～8の、すべての認定基準を満たす必要があります。

1. 食料及び生計の保障	2. 農業生物多様性	3. 地域の伝統的な知識システム	4. 文化、価値観及び社会組織
申請する農林水産業システムは、地域コミュニティの食料及び生計の保障に貢献するものであること。	申請する農林水産業システムは、食料及び農業(林業、水産業を含む)にとって世界(我が国)において重要な生物多様性及び遺伝資源が豊富であること。	地域の伝統的な知識システムが、「地域の貴重で伝統的な知識及び慣習」、「独創的な適応技術」及び「生物相、土地、水等の農林水産業を支える天然資源の管理システム」を維持していること。	申請する農林水産業システムには、地域を特徴付ける文化的アイデンティティ、風土、資源管理や食料生産に関連した社会組織が存在すること。
5. ランドスケープ及び シースケープの特徴	6. 変化に対する強靱性	7. 多様な主体の参画	8. 6次産業化の推進
長年にわたる人間と自然との相互作用によって発達してきたランドスケープやシースケープを有すること。	農林水産業システムを保全し確実に継承していくため、災害等に対する高いレジリエンス(強靱性)を保持していること。	地域住民のみならず多様な主体の参画による新たな仕組みにより農林水産業システムを継承していること。	地域ぐるみの6次産業化等の推進により、地域を活性化させ、農林水産業システムの保全を図っていること。

認定後のモニタリング

認定地域は、申請時に策定した保全計画を基に5年間の活動を行い、保全計画は5年ごとに見直しを行います。見直し前(計画最終年度又はその前年度)には、世界農業遺産等専門家会議による活動状況等の評価(モニタリング)を行い、その評価も参考に次の5年間の保全計画を策定します。

「詳しく知りたい!」「申請したい!」などお気軽に御相談ください

国土交通省 北海道開発局	農業水産部農業振興課	011-700-6768	北海道
東北農政局	農村振興部農村環境課	022-221-6256	青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島
関東農政局	農村振興部農村環境課	048-740-0515	茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨・長野・静岡
北陸農政局	農村振興部農村環境課	076-232-4533	新潟・富山・石川・福井
東海農政局	農村振興部農村環境課	052-223-4631	岐阜・愛知・三重
近畿農政局	農村振興部農村環境課	075-414-9052	滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山
中国四国農政局	農村振興部農村環境課	086-224-9417	鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知
九州農政局	農村振興部農村環境課	096-300-6439	福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島
内閣府 沖縄総合事務局	農林水産部農村振興課	098-866-1652	沖縄

農林水産省 農村振興局 農村政策部 鳥獣対策・農村環境課 農村環境対策室 農業遺産班 03-6744-0250

目指してみませんか?

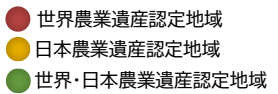
世界農業遺産・日本農業遺産

世界農業遺産・日本農業遺産認定制度とは

社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが、相互に関連して、一体となった、世界的に又は国内の重要な地域を認定する制度です。世界農業遺産は国連食糧農業機関(FAO)、日本農業遺産は農林水産大臣が認定します。



農林水産省



認定までの流れ

宝に気づき、掘り起こす

私達の地元にも、100年以上続く、ここにしかない農林水産業がある。農業遺産の認定を取りたい！

- ◆地域を良く知る、地元民に聞いてみる
例えば・・・
 - ・伝統的に取り組まれている農林水産業の技術
 - ・伝統的に生産されている品目（在来種等）
 - ・特徴的な地形を利用した伝統的な農林水産業
 - ・伝統的な文化と関係が深い農林水産業
- ◆地方自治体や地方農政局等へご相談を！

調べてみる

独自性があり、核となる伝統的な農林水産業は何だろう？
農業遺産ってそもそも何？
農業遺産としての物語を磨き上げる。

- ◆農業遺産的な価値を有する地域の特徴を
収集・整理する
 - ・地域内での勉強会や意見交換
 - ・歴史や技術を裏付ける調査、データの収集

協議会をつくる

申請には、多くの人の合意が必要になる。
参加希望者やアドバイザーを招集して協議会を設立。

- ◆申請に向けた組織体制を整備する
 - ・設立趣旨を説明し、参加者募集
 - ・協議会、準備会等の設置
 - ・研究機関等への参画依頼
 - ・認定後の取組内容を検討
 - ・各種取組の予算を検討

申請書を作る

内容を裏付けるデータはそろった。
申請書と必要書類を準備する。

- ・申請書や保全計画の作成
- ・学術機関等へ意見書を依頼
- ・都道府県の意見書を依頼

申請

農林水産省

- ①書類審査
 - ②現地調査
 - ③プレゼン審査
- FAQ
- ④書類審査
 - ⑤現地調査

認定

和歌山県みなべ・田辺地域の例≫



江戸時代から梅と炭を作ってるんだ



農業遺産って何？



梅と炭の繋がりは？

いきもので繋がるのでは？



後継者作りの
きっかけにしたい



申請しよう！



世界農業遺産に
認定する価値がある！



申請から認定までのプロセスは
FAOのYouTubeにて公開



認定を通じて生まれた新たな取組



教育 宮崎県高千穂郷・椎葉山地域
地域内の中学生が、地元の農林業や伝統文化、自然景観等のすばらしさを調査・研究。課題を抽出し、解決に向けて考え、発表する「世界農業遺産中学生サミット」を開催。



ブランド力 兵庫県丹波篠山地域
日本農業遺産の認定を契機に、黒大豆やチラシ等に使用できるロゴマークを作成。黒大豆の栽培促進や広報活動に積極的に活用。



観光 愛媛県南予地域
日本農業遺産認定を契機に、こども向け日帰りバスツアーやFAMツアーを企画するなど、柑橘農業を観光・誘客に活用する取組に発展。



情報発信 九州農業遺産地域
九州地方で農業遺産に認定された地域が共同し、「九州農業遺産フェア」を開催。複数地域の共同により、効果的な広報の展開及び認定地域間の交流の活性化に寄与。



国際交流 石川県能登地域
国連食糧農業機関や国連大学、JICAなどと連携し、世界農業遺産の認定を目指す開発途上国からの研修生等を受け入れ。研修に参加したブラジルが世界農業遺産に認定。

他にも、認定地域の取組や成果を
農林水産省HPIに公開しています

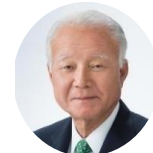


世界農業遺産



日本農業遺産

関係者の声



武内 和彦

世界農業遺産等専門家会議 前委員長

世界農業遺産・日本農業遺産は、「生きている遺産」として農林水産業が守ってきた伝統的な知恵と仕組みを現代に生かし、持続可能な地域づくりにつなげるための認定制度です。認定された地域は、地域固有の課題解決とともに、世界的な視野をもって開発途上国などの農林水産業振興に貢献することも期待されます。



田口 真示

世界農業遺産/日本農業遺産 徳島県にし阿波地域 野菜生産者 田口農園代表

山間傾斜地で続けてきた「小さな農業」が世界農業遺産になりました。認定後、力ヤを使った環境に優しい農法で栽培された農産物に注目が集まり、現在は、カフェへの食材供給、ECサイトでの全国販売、教育旅行の受入も行っています。世界農業遺産の認定は田口農園の農業経営を豊かにしてくれました。



中村 正樹

世界農業遺産/日本農業遺産 山梨県峡東地域 峡東地域世界農業遺産推進協議会アドバイザー

日本のブドウ栽培発祥の地として800年以上の歴史を持つ山梨県峡東地域。中でも甲州式棚と疎植・大木仕立てを組み合わせたブドウ栽培は、全国に広がった日本を代表する技術です。ブドウ、モモ、スモモ、カキなど多品目を栽培する独創的な果樹農業システムの持続的な発展に向けた取り組みを進めています。